

西予市 都市計画マスタープラン等 検討委員会

第5回

平成29年12月5日

■これまでの経緯

開催日時		協議等	議題(案)
H28年度	1月	●第1回検討委員会	・全体スケジュールの確認 ・計画の方向性について(どんな計画にするか?)
	3月	●第2回検討委員会	・西予市の都市づくりの伸ばすところ・変えたいところ (グループワーキング)
H29年度	4月	●第3回検討委員会	・都市計画マスタープランまちづくりの将来像／基本方針について ・立地適正化計画の都市拠点について
	6月	●第4回検討委員会	・都市計画マスタープラン全体構想・地域別構想(骨子案)について ・立地適正化計画の基本的な方針について
	10月	▲地域づくり組織へのヒアリング	・都市計画マスタープラン地域別構想(素案)について
	12月5日	●第5回検討委員会	・都市計画マスタープラン(素案)について ・立地適正化計画(都市機能誘導区域版)について
	12月	■立地適正化計画(都市機能誘導区域版)パブリックコメント	
	1月	●第6回検討委員会	・都市計画マスタープラン計画書(案)について ・立地適正化計画(案)について
	1～2月	■都市マス・立地適正化計画の計画書に対する住民説明会及びパブリックコメントの実施	
	2月	▲シンポジウム	・(案)協働のまちづくりについて
	2月	●第7回検討委員会	・都市マス計画書及び立地適正化計画の公表について
	3月	■都市機能誘導区域の公表	
H30年度	—	■都市計画審議会	
		■都市計画マスタープランの公表 ■居住誘導区域及び立地適正化計画の公表	

本日の論点

【資料2】 都市計画マスタープラン全体構想(素案)

- ・まちの将来像について
- ・まちづくりの目標について

【資料3】 都市計画マスタープラン地域別構想(素案)

- ・地域づくりの方針(地域の将来像)
- ・部門別まちづくりの方針(まちづくりの施策)

【資料4・ 参考資料】

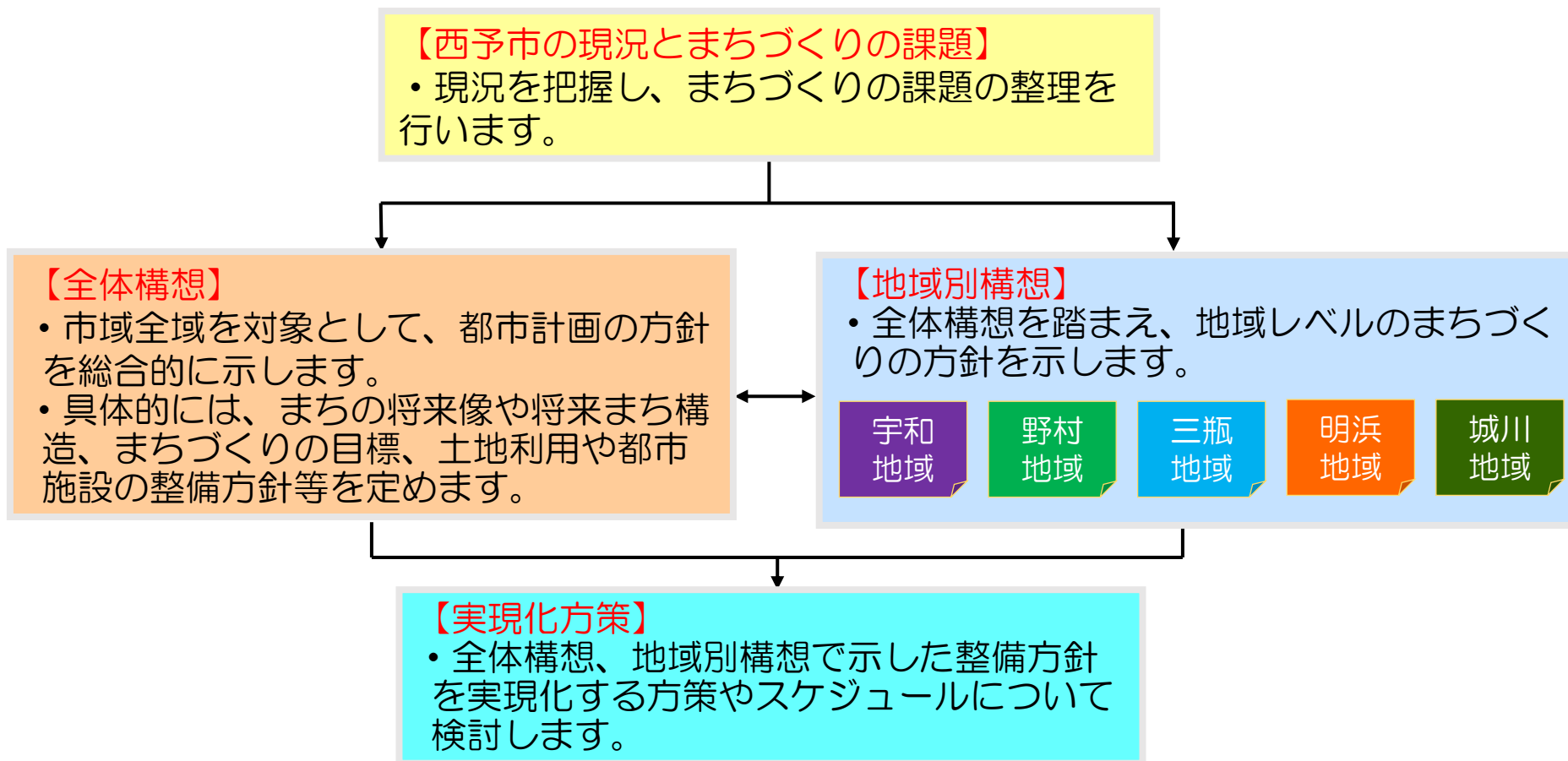
立地適正化計画(案)

- ・都市機能誘導区域について
(区域／誘導施設／誘導施策)

■都市計画マスタープラン

「まち」の将来像を示す都市計画マスタープランは、今後の様々なまちづくりの事業や取り組みの指針となるものです。

市全体のまちづくりの方向性を示す「全体構想」と、地域別(旧町単位)にまちづくりの方向性を示す「地域別構想」で構成します。



■都市計画マスタープラン

①全体構想：まちの将来像について

前回(第4回)の委員会では、西予市の課題を踏まえて、都市マスの全体構想・地域別構想の骨子を検討しました。

その中で「まちの将来像」について、特に議論を行いました。

※前回委員会での「将来像」の案

- 案① 多様な地域が連携した、誇りあるまちづくり ～西予の未来をつむぐ～
- 案② 多様な地域が連携し、誇りあるまち ～未来の西予をつむぐ～
- 案③ 未来をつむぐまち 西予 ～多様な地域が連携した、誇りあるまちづくり～
- 案④ 多様性と連携による誇りあるまちづくり ～西予の未来をつむぐ～
- 案⑤ どの世代にも いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし
- 案⑥ 多様な人と地域がつむぐまちづくり～いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし～

前回委員会での皆様のご意見を踏まえて事務局及び羽鳥委員長、井上委員で検討し、以下の「まちの将来像」(案)をまとめました。

【将来像(案)】

豊かな風土を育むまち

～いつもずっと ちょうどいい 西予の暮らし～

■都市計画マスタープラン

②全体構想：まちづくりの目標

まちづくりの目標を、以下としました。

あしもとの価値をつむぐ
(自然・文化のまちづくり)

西予ならではの自然・文化や地域の多様性を守り、まちづくりに活かす。

くらしの質を高める
(安全・安心のまちづくり)

基本的なインフラの整備や防災・減災対策に取り組み、安全・安心なまちの基盤を整備する。

あるけるコミュニティを構築する
(拠点が連携するまちづくり)

立地適正化計画（コンパクト＋ネットワークのまちづくり）を見据えて拠点を整備し、公共交通を充実する。

市民のチャレンジをうながす
(市民が主体のまちづくり)

市民を主役に、地域づくり組織への支援など市民活動の促進やソフト対策に取り組む。

③地域別構想：これまでの経緯

地域別構想を検討するため、10月21日～11月1日にかけて、地域づくり組織代表者へヒアリングを行いました。

本日は、その結果を踏まえて、地域別構想の素案を作成しています。

■都市計画マスタープラン

④地域別構想： ヒアリング実施

右の調査票などを用いて、地域別構想に示す「部門別まちづくりの方針(まちづくりの施策)」を中心にヒアリングを行いました。

区分	意見・要望
土地利用 駅前の整備、サービス施設の充実、 エリアマネジメント、商店街の充実 等	Q 駅前等のまちなかで必要な施設はありますか？ 身の回りで必要な施設はありますか？ 守りたい 農地や自然地はありますか？
道路・交通ネットワーク 国道・県道の整備、 生活道路の維持管理、 公共交通の充実、利用促進 等	Q 必ず維持したい道路はどこですか？ 公共交通 を利用するために必要な事項はありますか？
公園・緑地 公園の整備・維持管理、 緑化の促進 等	Q 維持したい公園はどこですか？ 新たに必要な 公園はありますか？ 緑化の要望がありますか？
下水道・河川 公共下水道の整備・接続率の向上、 農業集落排水、小型合併処理浄化槽、 河川改修・浚渫、親水空間の確保 等	Q 公共下水道への接続や污水处理に要望はありま すか？ 維持したい河川はどこですか？ 維持し たい水路はどこですか？
自然・景観 水辺や農地・森林の保全・整備 農業への支援、自然の活用、 等	Q 守りたい自然、景観はありますか？ 自然を活 かした活動に取り組む意欲はありますか？
防災・減災 自主防災組織の活性化、 避難施設の整備、避難体制の充実、 市街地の防火対策、 等	Q 災害に対して不安はありますか？ 必要な防 災・減災対策はありますか？ 自主防災組織の活 動に取り組む意欲はありますか？



■都市計画マスタープラン

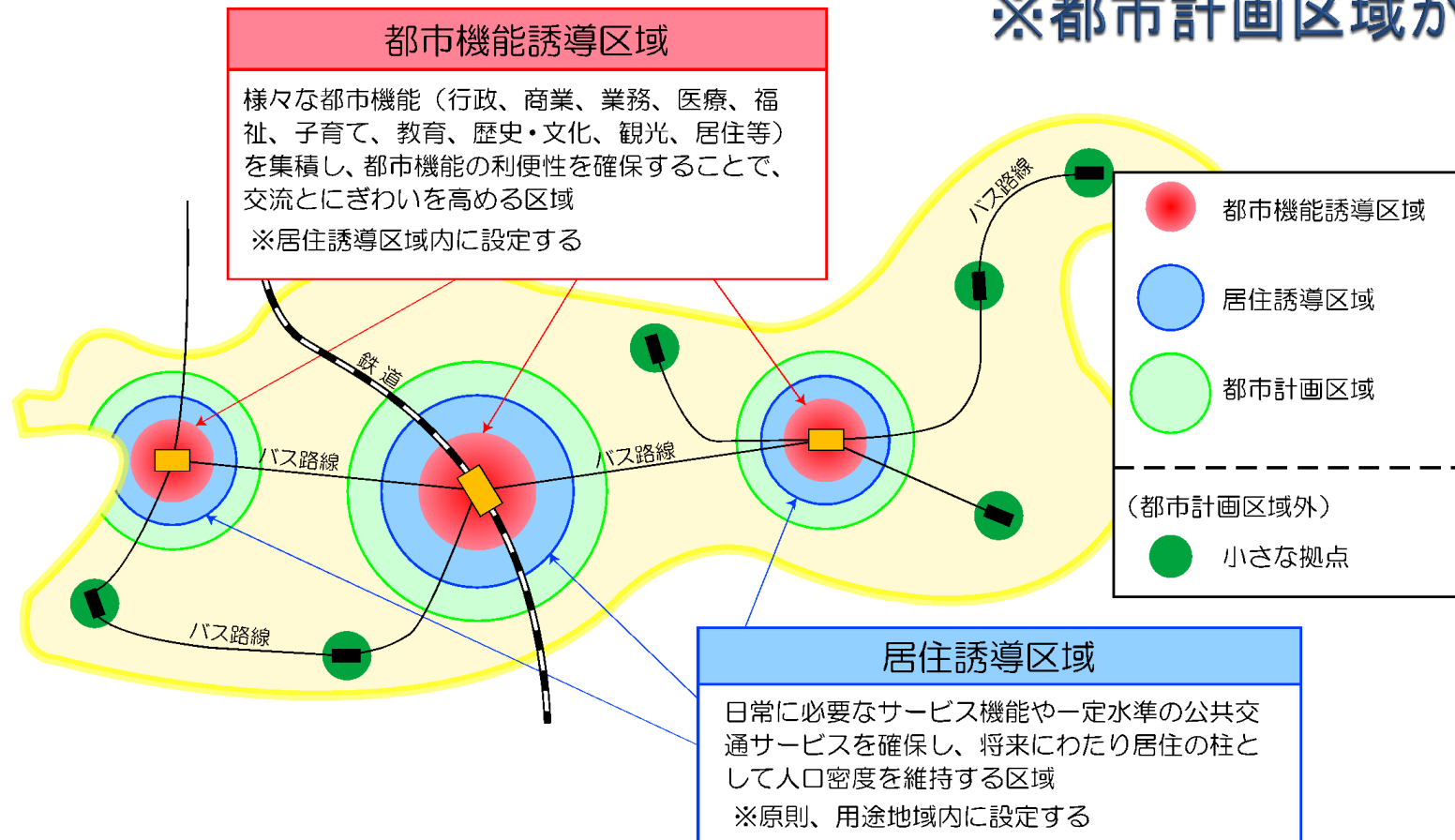
⑤地域別構想：地域づくり組織ヒアリング結果（5地域別にとりまとめ）

区分	宇和地域	野村地域	三瓶地域	明浜地域	城川地域
土地利用	・働き場の確保（企業誘致 など） →新しい食品工場が建設予定であるが、そこで働く従業員の人に宇和地区に住んでもらいたい。 ・空き家対策 ・西予市に大きなショッピングモールがほしい。	・商店街の活性化 ・働き場の確保（企業誘致 など） ・空き家対策	・旧小学校や旧役場跡地の活用（空き家対策にも繋がる） ・働き場の確保（企業誘致 など）	・地区内の生活サービス施設の維持 ・空き家対策 ・耕作放棄地対策 →ビジネスにつながる施策	・働き場や働き手の確保
道路・交通ネットワーク	・公共交通の整備（四国西予ジオパークへのアクセスを充実させる）	・国道441号の維持管理（歩道も含めて） ・各地区の県道の整備 ・県道と集落を結ぶ市道の整備 ・交通の便が悪いと感じる（地区ごとにサービスレベルが違う）	・国道378号の整備（2車線化 など） ・公共交通の充実 ・コミュニティバスの循環（高齢者への配慮）	・国道378号の整備 ・地区内から宇和地域へ出れるルートの整備 ・公共交通の充実（宇和地域へのアクセス など） ・デマンドバスの普及	・県道及び市道の整備（草木の伐採や維持管理 など） ・デマンドバスの活用
公園・緑地	・西予市全体で公園が少ないと感じる ・大洲市にあるような大きな公園の整備（山からのすべり場などの変化のあるもの）	—	・遊具のある子どもの遊べる公園の整備	・こどもが遊べる公園の整備	—
下水道・河川	・川の土手の整備 ・下水道の整備	・水路の整備	・河川の氾濫対策（川の水深が浅い）	—	—
自然・景観	・自然環境の保全（農業、田んぼ、山など）	・肱川、稻生川の保全 ・酪農や農業が盛んであるため、土地の保持	・海や自然環境の保全	・海や山の景観の保持	・自然環境の保全
防災・減災	・防犯灯の設置（主には県道沿い）	・災害時の孤立集落対策（避難路の確保 など）	・南海トラフ地震の対策 ✓災害時用のトイレの設置 ✓避難路の計画策定・整備 ✓避難場所の整備	・市街地の火災対策（家屋が密集しているため、火災発生時は危険） ・災害時の孤立集落対策（災害時も通行可能な道路の確保 など）	・災害時の孤立集落対策

■立地適正化計画

- ・都市全体の観点から、居住や医療、福祉、商業などの都市機能・生活サービス施設の適切な誘導による集約型都市構造を目指す
- ・公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本とする都市づくりの指針

※都市計画区域が対象



■立地適正化計画

①立地適正化の方針について

前回(第4回)の委員会では、立地適正化計画の“柱”となる「立地適正化の方針」について検討を行いました。

前回委員会の後、事務局で再整理した立地適正化の方針を示します。

将来像	まちづくりの方針（ターゲット）
“あるけるコミュニティ”で 拠点の魅力が高まり 地 域がつながるまちづくり	●持続可能で求心力のある拠点の形成
	●ライフスタイルに応じた住み替えの促進と居住の誘導による 市街地と集落の共存
	●都市機能を結ぶ公共交通ネットワークの構築と“あるける コミュニティ”の形成

②都市機能誘導区域について:これまでの経緯

積極的に都市機能の誘導を図る「都市機能誘導区域」(まちなか・拠点周辺)について、区域、誘導施設、誘導施策の検討を行い、立地適正化計画(都市機能誘導区域版)の素案を作成しています。